

6 商工費

1 商工費 2 商工振興費

[担当：産業振興課] P.177

2001 商工業振興助成に関する経費 24,959,000円 (57,316,000円)

[その他 1,200,000円 一財 23,759,000円]

* 特財積算根拠

[使用料:駐車場使用料 1,200,000円]

○ 目的

市内の商工会や商店街への助成等を行うことにより、市の商工業の発展に寄与することを目的とする。

○ 内容

- | | |
|----------------------|-------------|
| (1) 商店街活性化事業補助金 | 1,640,000円 |
| ・ 商店街活性化事業補助金 7団体 | 1,100,000円 |
| ・ 駅周辺活性化事業補助金 3団体 | 540,000円 |
| (2) 商工会事業補助金 | 19,226,000円 |
| ・ 取手市商工会職員の人件費 | 16,874,000円 |
| ・ 産業振興 ICT 推進事業 | 2,352,000円 |
| (3) とりで産業まつり補助金 | 2,000,000円 |
| (期 日) 平成 29 年 11 月予定 | |
| (場 所) 取手緑地運動公園 | |
| (参加者) 45,000 人見込み | |
| (4) 藤代商工祭補助金 | 1,000,000円 |
| (期 日) 平成 29 年 9 月予定 | |
| (場 所) 藤代地区商店会大通り | |
| (参加者) 10,000 人見込み | |

[担当：産業振興課] P.177

2002 買い物弱者支援事業に関する経費 2,136,000円 (0円)

[一財 2,136,000円]

○ 目的

既存スーパーの撤退、地元商店街の衰退、市民の高齢化に伴う買い物弱者への買い物環境の改善を図るために市内に移動販売車を巡回する。

○ 内容

買い物が困難な市民に対して移動販売車にて生鮮三品等の買物の場を提供する事業者に対し、取手市買い物弱者支援事業補助金交付要綱に基づき人件費の一部を支援する。

178,000円×12ヶ月×1人分

[担当：産業振興課] P.177

2101 中小企業事業資金融資あっ旋事業に要する経費 94,155,000円(99,746,000円)

[国・県 133,000円 その他 34,003,000円 一財 60,019,000円]

* 特財積算根拠

[県補：関東・東北豪雨災害緊急対策融資利子補給費補助金 133,000円]

[諸収入：自治金融資金貸付金元利収入 34,003,000円]

(1) 取手市中小企業事業資金融資あっ旋制度

○ 目的

市内の中小企業者に対する事業資金の保証あっ旋をすることで、市内中小企業者の金融の円滑化を図り、企業の安定と繁栄に寄与することを目的とする。

○ 内容

茨城県信用保証協会を公的保証人とすることで事業資金の借入を円滑にするとともに、市内金融機関に1年間の預託を行うことにより融資実行利率を低利に抑え、制度の基盤を強固なものにする。

また、制度利用者に対し、保証料を補助することで制度利用者の負担軽減を図る。

・制度の概要

制 度	自 治 金 融		振 興 金 融	
内 容	1,000万円	返済 7年	2,000万円	返済 7年
保 証 料	年 0.45～1.9% (平均で 1.15% 10万円で約 3,200円)			

・保証料補助の内訳

制 度	金 額	備 考
自治金融	27,941,000円	新規 181件 14,897,528円、過年度 492件 13,043,062円
振興金融	26,743,000円	新規 75件 14,653,856円、過年度 201件 12,089,110円
計	54,684,000円	自治金融・振興金融保証債務残高 4,907,503,000円(1,086件) ※平成28年12月末現在

・預託金、寄託金

制 度	金 額	備 考
自治金融預託金	33,000,000円	市内金融機関7行に預託 (平成29年10月17日～平成30年10月16日)
損失補償寄託金	6,100,000円	茨城県信用保証協会に寄託

(2) 関東・東北豪雨災害緊急対策融資に係る保証料補助と利子補給

○ 目的

平成27年9月関東・東北豪雨で被害を受けた市内で事業を行っている中小企業者の早期復旧・復興を図る為。

○ 内容

県では関東・東北豪雨災害の影響により被害を受けた中小企業者に対し、早期復旧・復興が図れるよう、「平成27年9月関東・東北豪雨災害緊急対策融資制度」を創設。市も県と連携協力の上、制度利用者を対象に保証料の補助と利子補給を実施し負担軽減を図る。

・制度の概要

信用保証料助成

要件	補助率	負担割合	保証料率
直接被害	10割	県 1/2 : 市 1/2	0.25～1.7%
間接被害	5割	県 1/2 : 市 1/2	0.7%

保証料率は、県保証協会の協力により、通常の保証料から0.2%軽減

利子補給

融資額	要件	補給割合	負担割合	金利
1千万以内	直接被害・間接被害	10割	県 1/2 : 市 1/2	0.6%
1千万超	直接被害	10割	県 2/3 : 市 1/3	1.2～1.6%
1千万超	間接被害	5割	県 2/3 : 市 1/3	1.2～1.6%

利子補給期間は、融資実行後3年間に限る

[担当：産業振興課] P.178

2701 中小企業育成事業に要する経費 4,427,000円(1,100,000円)

[一財 4,427,000円]

(1) 産業振興チャレンジ支援事業補助金 900,000円

○ 目的

ワタシの街の起業支援 Match のプログラムを活用した起業家に対して、市内の店舗で利用可能な補助金を交付し、市内での起業を促進と、市内産業の活性化の両方を図る。

○ 内容

ワタシの街の起業支援 Match のプログラムで起業家カードを受け取った起業家に対し、市内の店舗で使用可能な補助金を交付することで、起業の促進や市内産業の活性化を図る。

(2) 市民の事業活動促進補助金事業 3,527,000円

○ 目的

市内経済の活性化を促進するためには、より多くの事業活動が必要であることから、多くの市民が積極的に事業活動を行うことできるよう、オフィスを賃貸借する際の賃料の一部を補助する。

○ 内容

事業活動の支援を主たる目的として設置された共用オフィスを市民が借りて事業活動を行う場合に、利用料の一部を補助し、市民の事業活動を促進し、市内経済の活性化を図る。

[担当：産業振興課] P.178

2801 産業振興に要する経費 96,730,000円(68,647,000円)

[国・県 24,777,000円 地方債 9,700,000円 一財 62,253,000円]

* 特財積算根拠

[国補：地方創生推進交付金 49,554,000円×1/2=24,777,000円]

[市債：創業支援施設整備事業債 (21,600,000円-10,800,000円)×90%≒9,700,000円]

(1) 産業活動支援条例に基づく奨励金 46,188,000円

○ 目的

市内経済活動の活性化のため、市内企業・事業所の振興策の強化を図る。また、市経済の

発展及び雇用機会の拡大に結びつく企業・事業所の事業拡大に対し支援する。

○ 内容

企業・事業所の事業拡大に対し、産業活動支援条例に基づき、施設奨励金及び雇用促進奨励金を交付し、地域経済の活性化を図る。

(2) 創業支援事業補助金 49,554,000 円

○ 目的

今まで行われていた、都市型の創業支援とは異なり、全国初となる地方都市での起業家タウンの実現を目指す。インキュベーションオフィスの設置、セミナーやスクールの開催に加え、地元企業による、起業応援団の組織、独自の広報媒体としてのフリーペーパーの発行等、新しい取り組みを市内で展開していく。

○ 内容

今までの創業支援事業に加え、龍ヶ崎市との広域連携に取組み、龍ヶ崎市内に新たに設置されるインキュベーションオフィスの相互利用や、両市にまたいでセミナー開催、龍ヶ崎市で新たに展開される起業応援団からのサービスの提供など、支援を拡充する。また、起業家がチャレンジできるリアル店舗「Match-Challengeshop」を新設し、物販業やサービス業の起業家への支援を拡充する。

[担当：産業振興課] P.179

2901 空き店舗活用事業に要する経費 3,200,000 円 (3,200,000 円)

[一財 3,200,000 円]

○目的

空き店舗の有効利用及びまちの賑わいづくりの促進のため、空き店舗に出店する者に対し、取手市空き店舗活用補助金交付要綱に基づき支援する。

○内容

空き店舗活用事業補助金 3,200,000 円

項目	補助率	補助対象経費の上限額
店舗改装費	2分の1以内	100万円以内
店舗の賃借料	2分の1以内	月額5万円以内で1年間

1 商工費 3 労働対策費

[担当：産業振興課] P.179

2001 労働対策に関する経費 2,137,000 円 (2,179,000 円)

[その他 8,000 円 一財 2,129,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入：雇用保険料本人負担分 8,000 円]

○ 目的

平成19年10月開設の取手市地域職業相談室(通称:取手市ふるさとハローワーク)において、国と市が連携しながら、職業相談、職業紹介サービスを提供し、安定した雇用機会の確保、就職の促進を図る。

○ 内容

施設(94.08㎡)を藤代庁舎2階に設置し、国と市の共同で管理運営を行う。

業務時間	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時		
主な業務	職業相談、職業紹介と求人情報の提供		
相談員	国2名	受付事務	市2名

[担当：産業振興課] P.180

2002 勤労青少年体育センター管理運営に関する経費 8,331,000円(1,344,000円)

[国・県 1,666,000円 地方債 4,500,000円 その他 1,189,000円 一財 976,000円]

* 特財積算根拠

[国補：社会資本整備総合交付金(住宅・建築物安全ストック形成分) 5,000,000円×1/3
≒1,666,000円]

[市債：勤労青少年体育センター施設整備事業債(5,000,000円-1,666,000円)×90%
≒3,000,000円]

[市債：勤労青少年体育センター施設整備事業債 2,000,000円×75%=1,500,000円]

[使用料：施設使用料 355,000円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 834,000円]

○ 目的

勤労青少年体育センターの適切な維持管理を行う。また、同施設は昭和49年に設置され、老朽化が目立っている。利用者が多い施設であるため利用者の安全確保を目的に、耐震補強及び改修工事の実施設計を行う。

○ 内容

需用費 863,000円(光熱水費、修繕料、他)

役務費 10,000円(火災保険料)

委託料 7,458,000円

・体育センター清掃委託料 458,000円

・体育センター耐震補強工事施設設計業務委託料 7,000,000円

1 商工費 4 働く婦人の家・勤労青少年ホーム管理費

[担当：産業振興課] P.180

2001 働く婦人の家・勤労青少年ホーム管理運営に要する経費 12,336,000円
(13,010,000円)

[その他 1,335,000円 一財 11,001,000円]

* 特財積算根拠

[使用料：施設使用料 1,275,000円]

[手数料：コピー手数料 24,000円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 4,000円]

[諸収入：印刷機使用料 32,000円]

○ 目的

利用者が余暇を使い趣味の活動や学習活動をするために運営し、施設を良好な状態に保つために維持管理を行い、利用環境の充実に寄与する。

○ 内容

働く婦人の家の適切な維持管理を行う。主な経費は一般職非常勤報酬、需用費、委託料である。

- ・一般職非常勤報酬 3,155,000 円
- ・需用費 4,681,000 円（光熱水費、修繕料、他）
- ・委託料 3,727,000 円（施設の清掃管理委託、夜間管理委託、他）

[担当：産業振興課] P. 181

2101 働く婦人の家・勤労青少年ホーム活動に要する経費 266,000 円（265,000 円）

[その他 128,000 円 一財 138,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入：講座参加個人負担金 128,000 円]

○ 目的

働く婦人及び勤労青少年の福祉の促進と健全な育成を図る。

○ 内容

主催講座実施予定

講座名	開催回数	参加人数見込 (延べ人数)
簿記(3級)	20回	300人

1 商工費 5 消費生活対策費

[担当：産業振興課] P. 182

2001 消費生活対策に要する経費 9,398,000 円（8,042,000 円）

[国・県 2,461,000 円 その他 25,000 円 一財 6,912,000 円]

* 特財積算根拠

[県補：消費者行政推進事業費補助金 2,461,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 25,000 円]

○ 目的

消費者の利益の擁護及び増進に関する対策の推進を図り、消費生活に係る知識の普及と情報の提供に努め、市民の消費生活の安定と向上を確保することを目的とする。

○ 内容

(1) 消費生活展実施委託料 650,000 円

消費者団体等が、消費生活に関する題材を多面的かつ具体的に取り上げ、一般消費者の方たちへ問題提起や知識の向上を目的とした啓発活動である。

(2) 消費生活センター相談業務

商品やサービスの契約及び多重債務等に関する相談、苦情、問い合わせを受け付け、助言・斡旋・情報提供などを行う。また、消費者の自立を促し被害の未然防止を図る。

業務日	月曜日～金曜日
相談時間	午前9時～午後4時
相談員数	3人

1 商工費 6 観光費

[担当：産業振興課] P.183

2001 観光事業に関する経費 39,952,000円 (35,033,000円)

[一財 39,952,000円]

○ 目的

取手市の魅力を全国に発信し、観光事業の振興を図るため、市観光協会の各事業への助成等を行い、郷土愛の高揚に貢献する。

○ 内容

- (1) 小堀古利根周辺の清掃管理委託料 360,000円
- (2) 漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会負担金 526,000円
(茨城県国際観光キャンペーン地区推進協議会負担金 70,000円含む)
- (3) 観光パンフレット作成業務 5,643,000円
観光パンフレット「るるぶ特別編集 取手」全24頁 30,000部
- (4) 市観光協会補助金 33,403,000円

観光協会一般補助金	4,223,000円
花火大会補助金	25,080,000円
たこあげどんどまつり補助金	2,050,000円
桜ライトアップ事業補助金	750,000円
取手駅前にぎわい創出事業補助金	1,300,000円

観光協会主催イベント

イベント名	実施予定期日	場 所	参加者見込み
第64回とりで利根川大花火	平成29年8月中旬	取手緑地運動公園	100,000人
取手駅前にぎわいフェスタ	平成29年10～12月	取手ウェルネスプラザ	2,500人
第51回とりで利根川たこあげ大会	平成30年1月	取手緑地運動公園	4,700人
第48回とりで利根川どんどまつり	平成30年1月	取手緑地運動公園	2,500人
第5回とりで観光フォトコンテスト	平成30年2月中旬	ふじしろ図書館	—
第14回桜ライトアップ事業	平成30年3月下旬	老人福祉センター「さくら荘」	2,500人